

2020.10.26(月) 但東地域

会場:但東市民センター ホール

地域住民対象

小中学校のあり方

意見交換会

豊岡市教育委員会



次 第

1. あいさつ
2. 小中学校のあり方についての検討
3. 児童生徒数の推移と複式学級
4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)
5. 保護者の意見(保護者向け意見交換会から)
6. 意見交換
7. アンケート

1. あいさつ

1.あいさつ

豊岡の教育のめざす姿

コミュニケーション教育

小学校 6 年
「転入生がやってきた」



中学校 1 年
「ジェスチャーで場面作り」



2. 小中学校のあり方についての検討

なぜ検討が必要なの？

少子化が進み、同級生が極端に少ない学年や複式学級が増えています

	小規模校のメリット	小規模校のデメリット
【学習面】	● 児童・生徒の一人ひとりに目がゆきとどきやすく、きめ細かな対応がしやすい。 ● 学校行事や部活動等で、児童・生徒一人ひとりに個別の活動機会が与えられやすい。	■ 集団の中で、多様な考え方に触れる機会や学びあいの機会、切磋琢磨する機会が少なくなりやすい。 ■ 運動会などの学校行事や音楽活動等の集団活動に制約が生じやすい。 ■ 部活動の部員の確保が難しい。 ➢ 部活動の数が減り、選択肢が少ない。 ➢ 試合に出られない。
【生活面】	● 児童・生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ● 異学年間の縦の交流が生まれやすい。	■ クラス替えが困難なことなどから、人間関係や相互の評価等が固定化しやすい。 ■ 集団内の男女比に極端な偏りが生じる可能性がある。

2.小中学校のあり方についての検討

なぜ検討が必要なの？

	小規模校のメリット	小規模校のデメリット
【学校運営】	● 全教職員間の意思疎通が図りやすく、連携が密になりやすい。 ● 学校が一体となって活動しやすい。 ● 施設・設備の利用時間等の調整が行いやすい。	■ 教員の配置人数は学級数で決まるため… ➢ 一人当たりの教員の負担が大きくなる ➢ 中学校の各教科の免許を持つ教員を配置しにくい（専門的な学習にも影響） ■ 複式学級で授業を進めるためには特別な指導技術が必要。 ■ 運動会や文化祭等の運営に課題が生じる。
【その他】	● 保護者や地域社会との連携が図りやすい。	■ PTA活動等、保護者一人当たりの負担が大きくなりやすい。



小規模校の良さもあるが、学校規模が小さくなりすぎると課題の方が大きくなる

なぜ検討が必要なの？

保護者の不安

- ◆進学後や社会に出た時など、大勢の中で馴染めるか不安。
- ◆同級生がいない。
- ◆複式学級が不安。

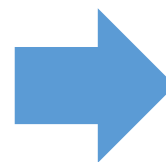
⇒ **他の学校区へ転居する事例も**

昨年の教育懇談会では、「地区では統合の話を出しにくい。市主導で方針を示してもらえないか。」という意見も。

2.小中学校のあり方についての検討

市教育委員会では、どのような検討をしているの？

「豊岡市立小中学校適正規模
・適正配置審議会」を設置して
審議中



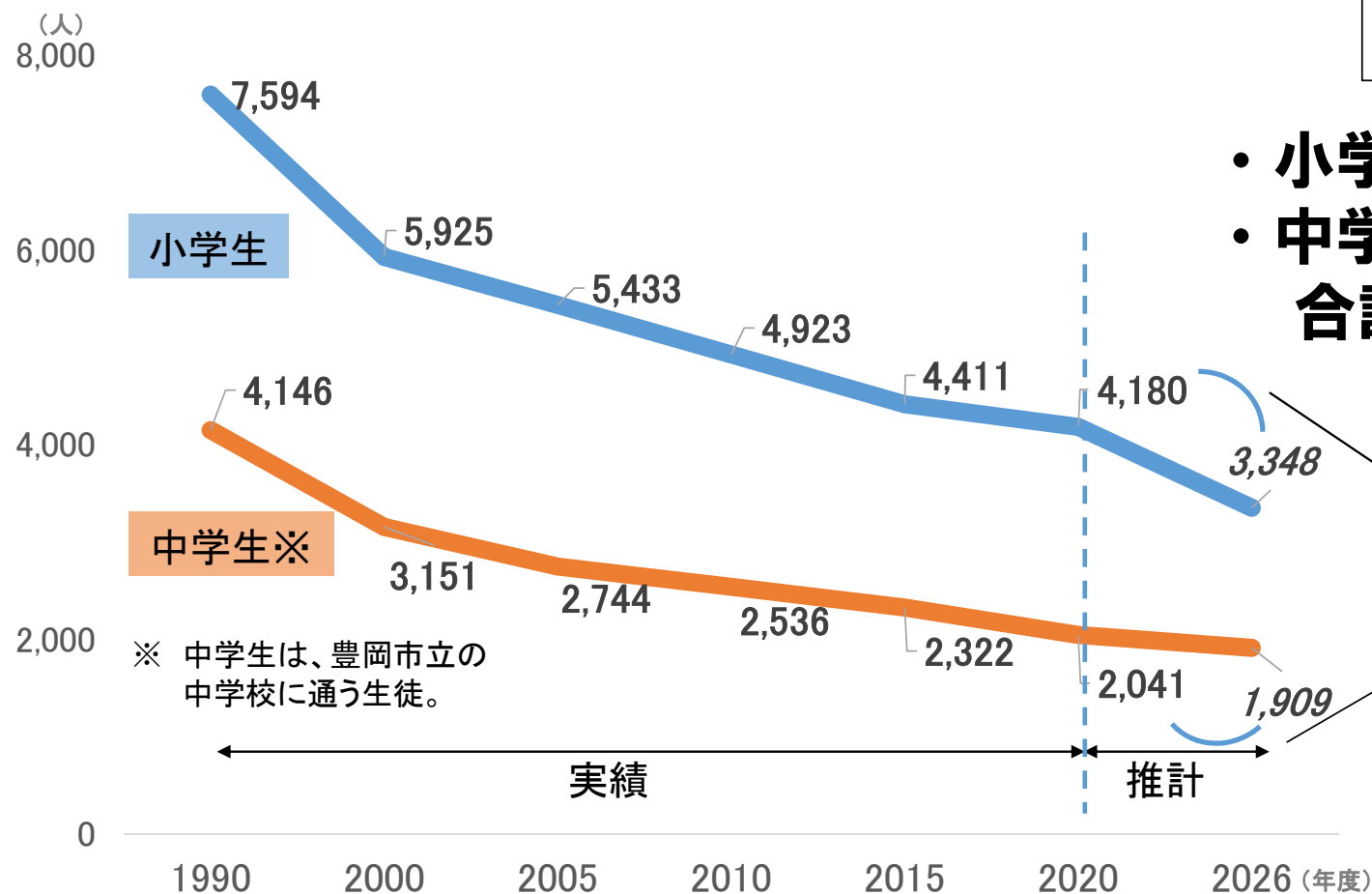
2021年2月
答申予定

小中学校の再編を視野にいた検討

3. 児童生徒数の推移と複式学級

3. 児童生徒数の推移と複式学級

児童・生徒数の推移



1990年⇒2020年

・小学生 3,414人 減
 ・中学生 2,105人 減
 合計 5,519人 減

約 1/2

さらに
 2020年⇒2026年
 6年間だけで
 【小+中】
 964人 減 (見込み)

兵庫県教育委員会 統計資料(各年5月1日現在)
 豊岡市住民基本台帳(2020年4月8日現在) より

3. 児童生徒数の推移と複式学級

○公立学校の学級編制(複式学級)基準 (兵庫県の基準)

項 目	小 学 校	
単式学級	35人 (第1学年)	40人 (第2～6学年) ※ただし、第2～4学年は弾力的取り扱いにより 35人学級編成
複式学級	14人 ※2つの学年で (第1学年を含む場合は、8人)	

3. 児童生徒数の推移と複式学級

但東地域の各学校別学年人数と 今後の見込み

兵庫県教育委員会 統計資料(2020年5月1日現在)

豊岡市住民基本台帳(2020年4月8日現在)

3. 児童生徒数の推移と複式学級

但東地域

但東地域の各学校別学年人数と今後の見込み

2020年度

単位：人

小 学 校 名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	児 童 数 合 計	複 式 学 級 数	ク ラ ス 数	備 考
合 橋	14	12	12	10	9	7	64		6	
高 橋	6	3	5	3	4	7	28	1	5	3-4複式,5-6複式解消
資 母	10	11	7	15	5	16	64		6	
合 計	30	26	24	28	18	30	156			

3. 児童生徒数の推移と複式学級

但東地域

但東地域の各学校別学年人数と今後の見込み

6年後(2026年度)

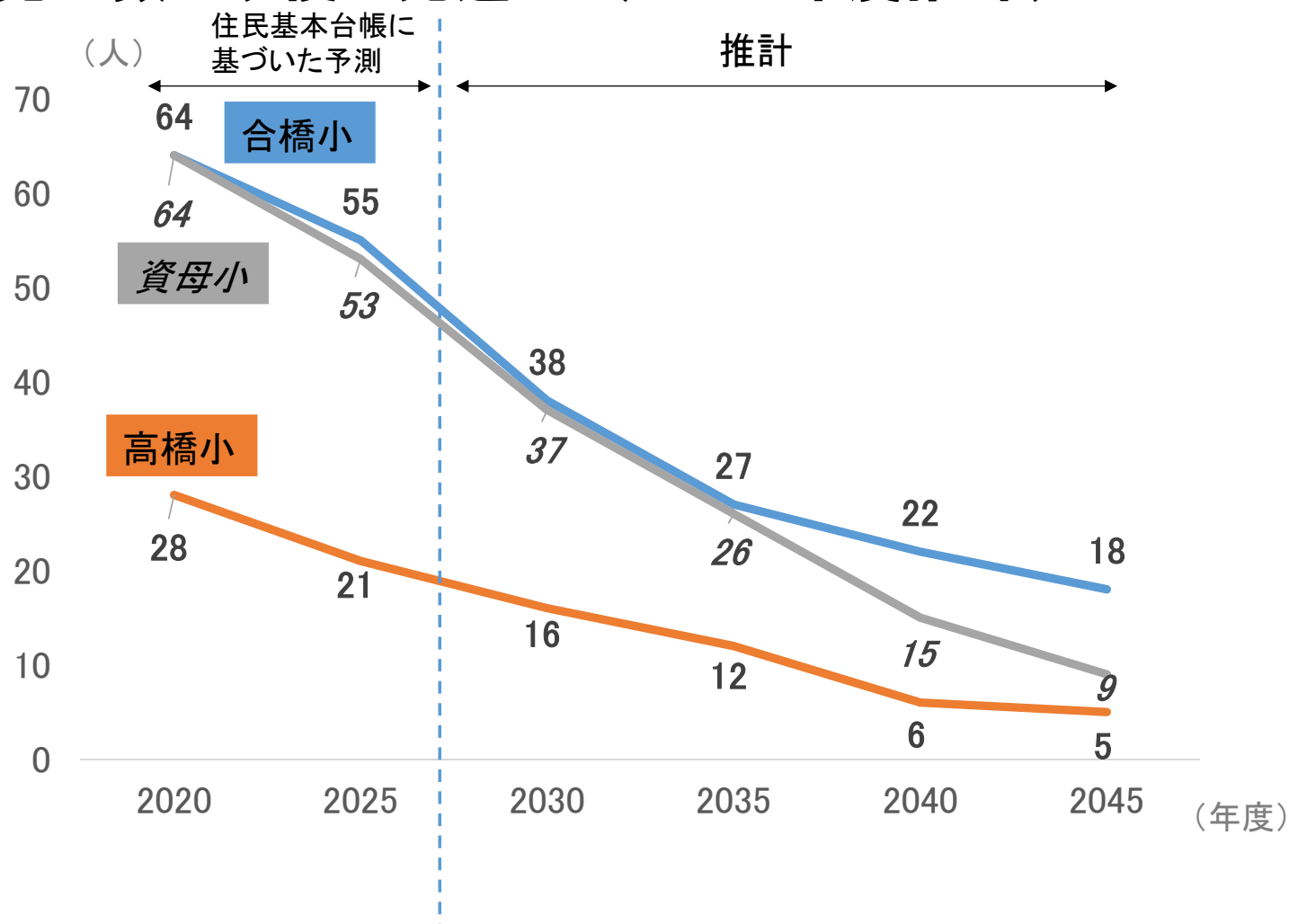
単位:人

小 学 校 名	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	児 童 数 合 計	複 式 学 級 数	ク ラ ス 数	備 考
合 橋	6	9	5	9	11	7	47	1	5	3-4複式
高 橋	2	5	4	0	5	1	17	2	3	1-2,5-6複式
資 母	6	8	10	6	7	12	49	1	5	4-5複式
合 計	14	22	19	15	23	20	113			

3. 児童生徒数の推移と複式学級

但東地域

児童数の今後の見込み（2020年度推計）



2020年度⇒2030年度

○合橋小
26人減
(40.6%減)

○高橋小
12人減
(42.9%減)

○資母小
27人減
(42.2%減)

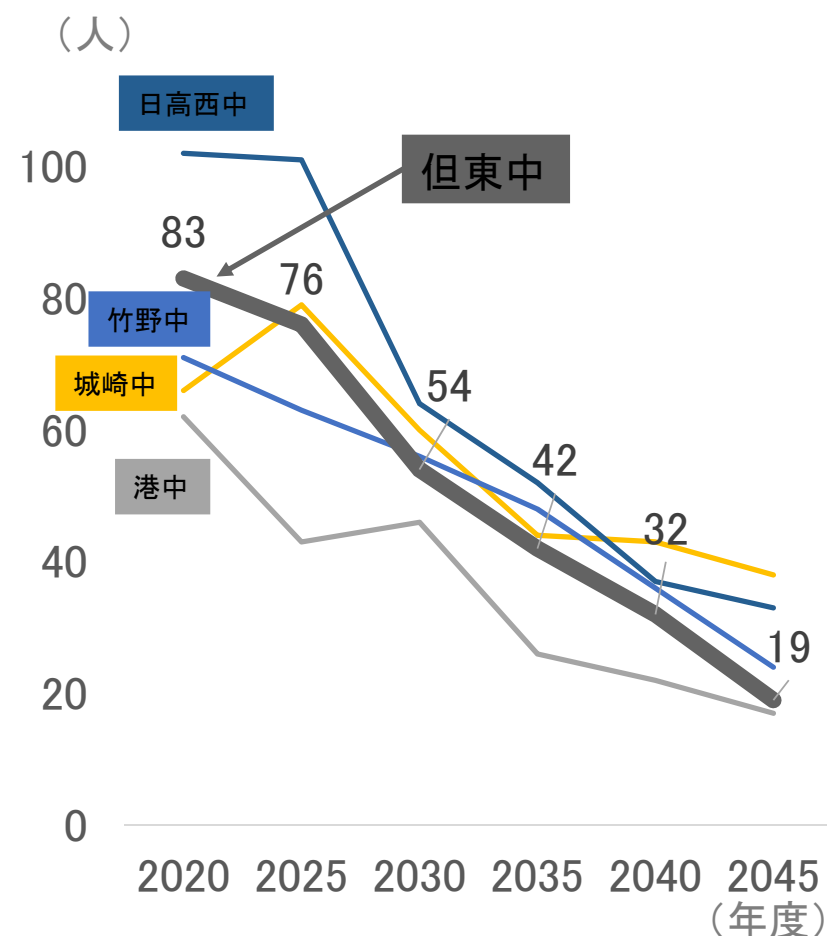
3. 児童生徒数の推移と複式学級

但東地域

中学校別生徒数の今後の見込み（2020年度基準）

学校名	中1	中2	中3	生徒数 合計	学級数
但東中	25	31	27	83	3

豊岡南中	197	182	176	555	15
豊岡北中	164	162	195	521	13
港中	19	16	27	62	3
城崎中	23	25	18	66	3
竹野中	24	29	18	71	3
日高東中	105	130	108	343	10
日高西中	28	37	37	102	3
出石中	77	92	69	238	7
合計	662	704	675	2,041	60



4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

4. 小中学校適正規模・適正配置の 考え方と再編の枠組(案) (現時点での検討案)

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

豊岡市の学校適正規模・適正配置の考え方(素案)

1 適正規模

(1) 理想とする姿

ア 小学校 12～18学級(1学年あたり 2～3学級)

イ 中学校 9～18学級(1学年あたり 3～6学級)

(各学年でクラス替えができる複数学級を確保)

※文部科学省の『公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引』で示された目安

(2) 最低限確保したい学校規模(下限の目安)

ア 小学校 全校児童120人程度以上(各学年20人程度以上)

イ 中学校 全校生徒 60人程度以上(各学年20人程度以上)

(単学級でも複数のグループが編成できる人数を確保するための必要人数を確保)

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

豊岡市の学校適正規模・適正配置の考え方(素案)

2 適正配置

(1) 通学時間

小・中学校とも概ね1時間以内とする。 ※遠距離では、交通手段の確保が前提

(2) 再編の枠組み

地理的要因・社会的背景を考慮した学校配置とするため、

ア 小学校 原則、同一中学校区内とする。

イ 中学校 原則、旧市町域内とする。(ただし、港・城崎は除く)

また、旧市町域内に1校は存続させる。

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組（案）

豊岡市の学校適正規模・適正配置の考え方（素案）

3 再編の進め方

(1) 複式学級の解消を最優先

対象

ア 既に複式学級がある学校

イ 近い将来、複式学級が生じる学校（10年程度）

(2) 将来を見据えた **検討** を開始

対象

ア 小学校 全校児童120人程度

イ 中学校 全校生徒 60人程度

下回る

⇒ 地域との調整を始める（統合検討委員会の設置等）

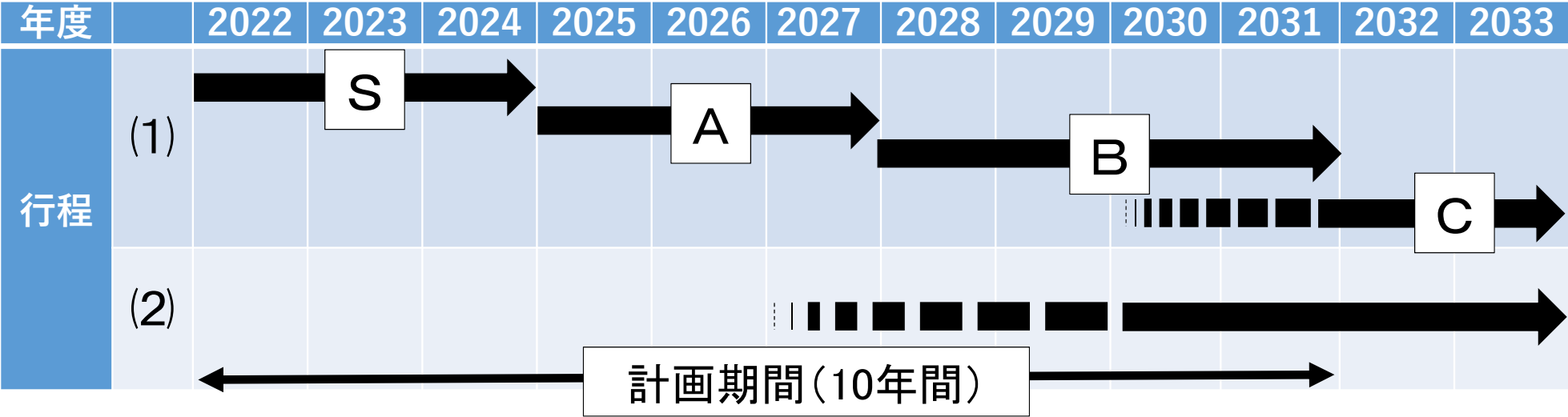
4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組（案）

豊岡市の学校適正規模・適正配置の考え方(素案)

3 再編の進め方

◇年次計画(イメージ)

- (1) 複式学級の解消
- (2) 将来を見据えた検討



S: 最優先
A: やや急ぐ

B: 5～10年後
C: 10年以降(計画期間内に協議を開始)

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

豊岡市の学校適正規模・適正配置の考え方(素案)

4 これ以上再編が困難な場合の教育課題の軽減

地理的要因等により、再編を進めることが難しい場合、多様な考えに触れるための対応策として次の項目について検討を進める。

ICTの活用による学校間交流や オンライン授業の検討



4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

再編の枠組み案 (現時点での検討案)

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

但東地域の場合・・・

検討対象校	枠組(案)	優先度
高橋小学校	① 高橋小＋合橋小	S
合橋小学校 高橋小学校 資母小学校	② 合橋小＋高橋小＋ 資母小 ⇒ 但東中敷地内に (施設一体型小中一貫校)	A

S:最優先 B:5～10年後

A:やや急ぐ C:10年以降(計画期間内に協議を開始)

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

市全域での検討は・・・

検討対象校	優先度	検討対象校	優先度	検討対象校	優先度
中竹野小学校	S	小野小学校	A	港小学校 ^(仮称) (港東小＋港西小)	C
竹野南小学校	S	合橋小学校	A	三方小学校	C
八代小学校	S	資母小学校	A	清滝小学校	C
静修小学校	S	中筋小学校	B	小坂小学校	C
寺坂小学校	S	港中学校	B	日高西中学校	C
高橋小学校	S	城崎中学校	B		

S: 最優先

B: 5～10年後

A: やや急ぐ

C: 10年以降(計画期間内に協議を開始)

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組（案）

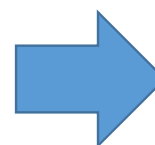
但東地域

①高橋小学校と合橋小学校

現在の複式学級を解消

優先度S

学校名	2020年度		2030年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
合橋小	64	6	38	5
高橋小	28	4	16	3
合 計	92	—	54	—



学年	2030年度	
	児童数	学級数
1年	7	1
2年	9	1
3年	8	1
4年	8	1
5年	8	1
6年	14	1
合 計	54	6

枠組み(案)の
理由

- 複式学級の解消を図る。
- 小小連携教育実施校を実施している。

課題

- 2校が統合しても小規模校であるため、資母小との統合もあわせた検討が必要であること。
- 通学距離が遠距離(約15km)になる地域があること。

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

但東地域

①高橋小学校と合橋小学校



学校間距離

9.6km

学校間移動時間(バス)

約29分 (20km/h)

最も遠い集落からの距離

大河内 ⇒ 合橋小 13.1 km

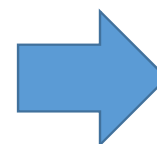
天谷 ⇒ 高橋小 14.5 km

②合橋小＋高橋小＋資母小

現在複式＋近い将来複式を解消

優先度A

学校名	2020年度		2030年度	
	児童数	学級数	児童数	学級数
合橋小	64	6	38	5
高橋小	28	4	16	3
資母小	64	6	37	4
合 計	156	—	91	—



学年	2030年度	
	児童数	学級数
1年	12	1
2年	15	1
3年	14	1
4年	14	1
5年	14	1
6年	22	1
合 計	91	6

枠組み(案)の
理由

- 複式の解消が図れる。
- 3校が但東中学校区であり、小小連携教育実施校である。
- 施設一体型小中一貫校とすることで、現在進めている小中一貫教育をより実効性のあるものとする事ができる。

課題

- 施設一体型の学校施設にするためには学校施設整備が必要である。
- 3校が統合しても各学年が単学級であり、20人程度規模の学級人数が確保できない学年もあるが、これ以上の再編は難しい。
- 通学距離が遠距離（約13km）になる地域がある。

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

但東地域

②合橋小+高橋小+資母小



合橋小・高橋小・資母小
⇒ 但東中の敷地内へ
(施設一体型小中一貫校)

学校間距離(但東中まで)

合橋小 2.1km

高橋小 9.5km

資母小 6.9km

学校間移動時間(バス)

約29分 (20km/h)

最も遠い集落からの距離
(但東中まで)

大河内 ⇒ 但東中 12.9 km

小中一貫教育の制度化についての Q&A

Q.1 義務教育学校のメリットとデメリットはどのようなことですか？

A 義務教育学校では、「4-3-2」の学年段階の区切りをつけるなど、指導上の工夫が行いやすく、教職員組織が一つであるため、後期課程における免許外教員の解消を図ることも考えられます。一方で、前期課程が2つ以上の校舎に分かれていても、在籍児童数は合算され、その児童数に基づいて学級数が計算されるため、学級数の減少に基づく教職員定数の減が生じる可能性があります。

Q.2 必ず〇〇義務教育学校という学校名にしなければならないのですか？

A 義務教育学校は、新しい学校種であるため、学校設置条例等に位置付ける必要がありますが、学校名については、学校管理運営規則等で〇〇学園など、個別の名称を定め、それを学校名として用いることは可能です。

Q.3 併設型小・中学校は関係校の校長の同意が得られれば設置できるのですか？

A 併設型小・中学校は、①運営体制が一貫教育を施すためにふさわしいものになっているか、②9年間の教育目標が明確になっているか、③当該教育目標に即した教科等ごとの9年間一貫した系統的な教育課程が編成されているかなどを要件に、設置者である市町村教育委員会が設置を判断するものです。また設置にあたっては、学校管理運営規則等で併設型小・中学校であることを明らかにする必要があります。

Q.4 教育課程の特例を活用する場合、どのような配慮が必要ですか？

A 教育課程の特例を活用することは、小中一貫した指導の軸を設け、特色ある取組を行ったり、小・中学校段階の教職員が一体的に教育活動を行う契機を作ったりする意味でも有意義なことです。しかし、活用の際には、児童生徒の過重負担にならないように配慮するとともに、私立中学校への転出状況など、地域の実情等諸条件を勘案して、教育内容を検討する必要があります。



兵庫県興スコット はっぴたん

Q.5 義務教育学校でなければ、学年段階の区切りを設定できないのですか？

A 「4-3-2」や「5-4」などの学年段階の区切りは指導上の工夫であり、法令による定めはありません。ですから、小中連携教育の取組の中でも設定することは可能です。ただし、その場合は児童生徒に区切りを意識させる行事を実施するなど、区切りを設定した効果を高める工夫が必要です。

Q.6 小中一貫教育の制度化は学校統廃合を進めることが目的ではないのですか？

A 小中一貫教育の制度化は、設置者が地域の実情を踏まえ、小中一貫教育の実施が有効と判断した場合に、円滑かつ効果的に導入できる環境を整備することを目的としています。今後、少子化に伴う小規模化の進展が予想される中、児童生徒の集団規模の確保や異学年交流等を意図して、小中一貫教育を導入することも一つの方策として考えられますが、その場合は設置者が地域住民や保護者とビジョンを共有し、理解と協力を得ながら進めることが重要です。

Q.7 小中一貫教育の制度化はエリート教育につながるのではないですか？

A 小中一貫教育の制度化は既存の小学校・中学校に加え、制度上の選択肢を増やしたものであり、小学校・中学校と異なる内容・水準を施すことを目的にはしていません。また、市町村組合立の義務教育学校は就学指定の対象であり、入学者選抜を実施することは禁止されています。

Q.8 教員免許制度については、どのような変更があるのですか？

A 義務教育学校の創設に伴い、併有免許取得を促進するため、隣接する校種（小→中、中→小）の免許状の授与に関しては、授与を受ける免許状に関連のある学校での教職経験年数により、授与に必要な最低修得単位数の軽減が図られます。また、小学校免許のない中学校・高等学校教員が、小学校で担当できる範囲は、現在、当該教科と当該教科に関連する総合的な学習の時間のみですが、新たに道徳と特別活動を加えることで、小学校段階における学級担任が可能となります。隣接する免許の取得については、兵庫県教育委員会教職員課のホームページをご覧ください。

平成28年4月

小中一貫教育が制度化されます

平成27年6月、学校教育法等関係する法律が改正され、小中一貫教育が制度化されました。このリーフレットでは、小中一貫教育の制度化の内容や兵庫県教育委員会の取組を紹介します。

小中一貫教育って、どのような教育なのですか？

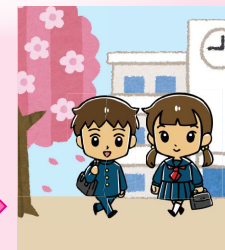
小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指す教育です。



〔取組例〕

- ・系統性を重視した学習カリキュラムの開発
- ・学習面や生活面のルールの統一
- ・中学校教員による小学校での乗り入れ授業
- ・学校行事等の合同実施や相互参加
- ・地域行事への合同参加

系統性・連続性のある9年間の教育



小中一貫教育を進める3つの類型

①義務教育学校（新たな学校種）

- ・修業年限9年（前期課程6年・後期課程3年）
- ・校長は1人（副校長（総括担当）1人を配置）
- ・教員は原則として小・中免許を併有（当面は併有していなくても勤務可能）

- ・施設の一体・分離を問わず設置可能

※〇〇学園など、義務教育学校以外の名称を用いることも可能

〔設置イメージ〕

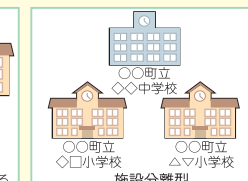


②併設型小学校・中学校

- ・小・中学校が同じ設置者
- ・修業年限は小・中学校と同じ
- ・校長は各学校に1人
- ・教員は各学校に対応した免許を保有
- ・施設の一体・分離を問わず設置可能

※小中一貫教育を担保するための組織運営上の措置が必要

〔設置イメージ〕



〔設置イメージ〕



小中一貫教育が制度化される背景はどのようなことですか？

中学校入学後、新しい環境での学習や生活に不適応を起こす、いわゆる「中1ギャップ」への対応のため、小学校6年生が中学校で体験入学をするなど、小学校から中学校への円滑な接続のため、小学校と中学校との連携（小中連携教育）が進められています。

小中一貫教育は、小中連携教育を発展させ、小学校入学から中学校卒業まで9年間を見通して、子どもたちに系統性・連続性のある教育を施すものです。「中1ギャップ」への対応の他に、推進の背景には次のことが挙げられます。

- ①教育基本法・学校教育法の改正により義務教育の目的・目標規定が新設
- ②平成20年の学習指導要領改訂で教育の質・量が充実（外国語活動の導入など）
- ③児童生徒の発達の早期化
- ④児童生徒を取り巻く環境の変化や少子化等、社会環境の変化への対応

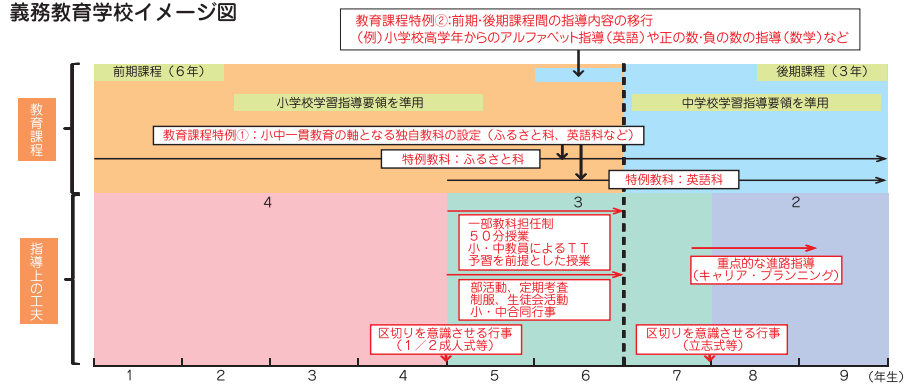


平成26年5月の文部科学省調査では、小中一貫教育の取組件数は全国で1,130件であり、今後増加することが予想されます。しかし、運用上の取組には一定の限界があることなどから、文部科学省において小中一貫教育の制度化を進めることになりました。

小中一貫教育が制度化されると何ができるようになるのですか？

小中一貫教育の制度化により、これまで事前に文部科学大臣が認めた学校のみで可能であった教育課程の特例が、設置者（市町村教育委員会）の判断によりできるようになります。

義務教育学校イメージ図



○教育課程の特例1（独自教科の設定）※併設型小・中学校、連携型小・中学校でも可能
イメージ図にある「ふるさと科」や「英語科」など、小中一貫教育の軸となる独自教科を、設置者の判断で設定することができます。

○教育課程の特例2（指導内容の入替え・移行）※併設型小・中学校でも可能
小学校段階の指導内容の中学校への後送り、中学校段階の指導内容の小学校への前倒し、また小・中学校各段階における学年間の指導内容の後送り、前倒しが可能となります。

※教育課程の編成にあたっては、次に掲げる要件を全て満たす必要があります。

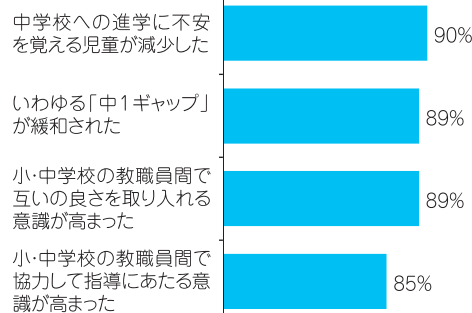
- ①9年間の計画的かつ継続的な教育を施すものであること
- ②学習指導要領の内容事項が教育課程全体を通して適切に取り扱われていること
- ③内容事項の指導のために必要となる標準的な総授業時数が教育課程全体を通して、適切に確保されていること
- ④児童生徒の発達段階や教科等の特性に応じた内容の系統性及び体系性に配慮がなされていること
- ⑤保護者の経済的負担への配慮等、義務教育における機会均等の観点からの適切な配慮がなされていること
- ⑥児童又は生徒の転出入に対する配慮等の教育上必要な配慮がなされていること

小中一貫教育の成果と課題とは、どのようなことですか？

平成26年5月の文部科学省調査では、小中一貫教育の実施校に成果と課題について、調査しています。調査結果の上位項目は、次のとおりです。

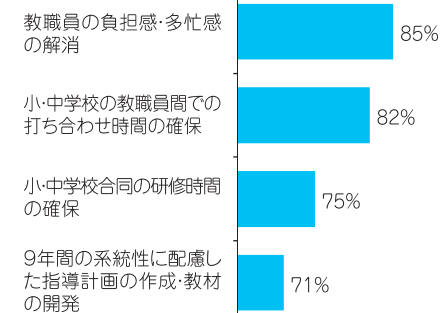
① 成果

（「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した学校の割合）



② 課題

（「大きな課題が認められる」「課題が認められる」と回答した学校の割合）



県教育委員会として、どのような取組をしているのですか？

① 兵庫型教科担任制の推進

小中連携教育については、小学校5・6年生において、学力向上や小学校から中学校への円滑な接続を図るため、「教科担任制」と「少人数学習集団の編成」を組み合わせた「兵庫型教科担任制」を平成24年度から全県実施しています。

② 小中一貫教育調査研究事業（H27～H29）

小中一貫教育については、県内3市をモデル地域に指定し、取組協力校において、小中一貫教育についての調査研究を実施するとともに、「小中一貫教育調査研究委員会」を設置して、小中一貫教育の成果と課題の分析、課題への対応策等について協議し、その結果の周知を図ることで、各市町における小中一貫教育・小中連携教育の取組を支援します。

○モデル地域における取組内容

姫路市

「施設併設型・分離型で進める小中一貫教育の可能性」

施設が離れていても指導内容・指導方法・指導形態の一貫した教育を行うことで成果につながるのかを調査研究



豊岡市

「『夢実現力』を育む豊岡こうのとりの取組」

「ふるさと教育」「英語教育」「コミュニケーション教育」を3つの柱とする「ローカル&グローバル学習の時間」を設定し、小中一貫教育カリキュラムで実施



養父市

「養父市小中一貫教育推進計画」

施設併設型、施設分離型のモデル校を設定し、地域の活性化、中1ギャップの解消、学力の向上を目指す教育像に迫る取組を推進



(参考)施設一体型小中一貫校のメリット・デメリット(例)

メリット（児童・生徒、保護者の目線から）

◆ 中1ギャップの緩和・解消

- 小学校と中学校の段差が少なくなり、中学校入学にあたって安心感をもつことができる。

◆ 系統性・連続性を意識した教育

- 学校教育目標やめざす子ども像を統一させることで、小中と同じ教育観に基づいた教育を受けることができる。
- 9年間を見据えた独自の教育カリキュラムにより、地域の特性にあった教育を受けることができる。
- 教科担任による専門的な指導が受けられる（受けやすくなる）

◆ 異学年交流による精神的な発達

- 異年齢交流学習を行いやすく、年長者や年少者などと多様な関わり方を学ぶことで、社会性や協調性などを育成しやすい。

(参考)施設一体型小中一貫校のメリット・デメリット(例)

デメリット（児童・生徒、保護者の目線から）

- 小学校高学年、特に6年生にとっては最高学年としての活躍の場が少なくなりやすく、リーダーシップや自主性が養われにくくなる。
- 中学校の目新しさが失われてしまう、小学校卒業の達成感が薄れる。
- 人間関係が9年間固定化しやすい。
- 小1と中3では発達段階に差があり過ぎる。

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

施設一体型小中一貫校の検討

但東地域におけるの学校再編の考え方 ①

小学校の課題

- (1) 高橋小学校の再編については急務
- (2) 合橋小、資母小についても6年以内に複式学級が生じる
- (3) 3校が統合しても各学年が単学級であり、
20人程度規模の学級人数が確保できない学年もある
- (4) とはいえ、地理的要因(主に通学距離)から、これ以上の
再編は難しい

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

施設一体型小中一貫校の検討

但東地域における学校再編の考え方 ②

中学校の課題

- (1) 10年後には1学年20人程度に
- (2) 部活動や集団での活動に支障が生じてくる(既に生じている)
- (3) とはいえ、地理的要因(主に通学距離)から、これ以上の再編は難しい

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

施設一体型小中一貫校の検討

但東地域における学校再編の考え方 ③

対応方法

施設一体型小中一貫校の整備を検討(但東中・高橋小・合橋小・資母小)

但東中の敷地内に小学校を新たに整備することを検討

- (1) 但東地域内に小学校・中学校を存続。
- (2) 小学生と中学生が同じ敷地内で過ごすことにより、多様な考え方に触れられる環境を確保。
- (3) 小学生も、中学の専門教科の先生から学べる。
- (4) 学校の特色を持ったカリキュラムを構築できる。
- (5) 体育祭や文化祭などの活動の幅が広がる。

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

今後のスケジュール

※太文字は地域住民の意見を聞く場

時 期	内 容
2020年9月～10月	保護者、地域との 意見交換会
2021年2月	審議会から答申(予定)
2021年4月～	答申内容の 地域説明会
2021年9月頃	計画(案)の 地域説明会、パブリックコメント
2021年11月末頃	計画策定・公表
2021年12月～	統合に向けた 校區別説明会
2022年4月	計画スタート、 統合検討委員会の設置調整
2023年4月	学校統合(最も早い場合)

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

(参考)地域独自の動き①

奈佐小学校 児童数 35人 (2年生児童は1名)

2019年12月に要望書が提出された(奈佐区、奈佐小PTA)

2021年4月に五荘小学校と統合予定

港東小学校・港西小学校 港東小児童数 50人
港西小児童数 42人

2020年2月に要望書が提出された(港地区区長会、港3校1園PTA)

2021年4月に統合し、港小学校(仮称)となる予定(校舎は港東小学校を使用)

※児童数は2020.5.1 時点

4. 小中学校適正規模・適正配置の考え方と再編の枠組(案)

(参考)地域独自の動き②

中竹野小学校 児童数 23人 (2年生児童は0名)

2020年9月に要望書が提出された

(中竹野地区区長協議会長、中竹野小学校PTA会長、竹野認定こども園
中竹野地区保護者代表から)

2022年4月に竹野小学校と統合予定

※児童数は2020.5.1 時点

5. 保護者の意見

（保護者向け意見交換会から）

小中学校のあり方意見交換会まとめ（保護者向け・但東会場）

意見交換会での意見・質問とその回答（主なもの）

《適正規模・適正配置》

○但東町内で再編を行っても、将来的には、最低限確保したいとしている児童生徒数を割ってくる。そうなった時には、通学時間1時間の範囲であれば、旧町をまたいで統合となるのか。

⇒ 「今回の中間報告にあたっては」という前提にはなるが、但東地域内に小中学校を1つは置くという形で考えており、旧町をまたいだ再編は考えていない。

ただし、今後、地域から旧町を越えた統合についての要望や、交通手段の変更等、大きな情勢の変化があれば、見直しもありうると考えている。

○通学方法について、但東地域は市内でも人口密度が低い状況で、全但バスやイナカーがあるが、谷が複数あってなかなか登下校などで不便をされている。統合にあたっては、そういった面も含めて動いていただきたい。

豊岡演劇祭では、スマートシティ構想でオンデマンド交通など試行運用されているが、そういう動きよりも地域のバス補助などを進めていただけたらと思う。高校生のバス補助があるが、養父市の方が早かった。豊岡市も通学・交通支援も積極的に進めて欲しい。

⇒ 遠距離になると通学方法について検討する必要がある。

少しでも負担が少なくなるよう調整したいと考えている。

○全体的な感想として、適正規模・適正配置というものを押しすぎではないと感じる。複式の話もそうだが、高橋小にも複式があるが、複式のメリットも聞かせて欲しかった。

⇒ 適正規模・適正配置については、市が再編を進めていくためには、市全体としての基準、方針を示していかないといけないので、現在審議会で検討いただいているところである。

現時点でも複式学級で学んでいる子どもたちもたくさんいる。先生の工夫や保護者の協力、子どもたちの順応性などもあり、今のところは何とかできている状態である。一方で、複式学級を解消しているという話をさせていただいた。例えば、発達に特性のある子や集中力のない子にとっては大変厳しい環境にあること等により、複式の解消を図っていることについてはご理解いただきたい。保護者の皆様が不安に思っておられることでもあり、審議会でも複式学級の解消が最優先と考えさせていただいている。現在複式学級で学んでいる子どもたちを否定するものではないということをご理解いただきたい。

《学校再編》

○5歳児以下の保護者の方で何度か集まりがあり、高橋小では0人や1人の学年が続くので、合橋小と先に統合するのか、3校一緒になるのかは分からないが、とにかく高橋小ではでき

るだけ早く統合して欲しいという声をたくさん聞いた。このような保護者の意見を大切にさせていただいて、計画を速やかに進めていただきたい。

⇒ 審議会でも丁寧に急いでという意見もあるので、検討を進めたい。

○高橋地域では要望書が出されたと聞いている。その後、これといった動きが無いが、統合に動くには、合橋、資母からも要望書を出す必要があるのか。

⇒ 高橋地域からは要望書をいただいているが、「認定こども園のあり方について、こども園を含めた小中一貫教育を要望する」という内容で、いつ、どこの学校と統合して欲しいという要望書ではないと認識している。

○高橋地域が出した要望書についてだが、こども園から中学校までの一貫教育、但東中学校敷地付近、スクールバスに対する言及もしているし、SDGs※、ふるさと教育にも言及した要望書を出している。

⇒ いただいた要望書は、幼保のあり方と小中学校のあり方を合わせて考えて欲しいという趣旨のものであると捉えている。審議会でも要望書の内容について紹介し、小中学校の再編案でも小中一貫教育について案としてあげている。審議会の考えとも一致していると考えている。

※慶応大学と連携し、「ふるさと但東の魅力をSDGs（持続可能な開発目標）の視点で探る」と題したふるさと学習に取り組んでいる。

○小学校の統合の話の前に、認定こども園の統合の話が出ているが、認定こども園も同時に話を進めていくのか。そうでなければ、認定こども園だけ先に統合した場合、小学校で分かれ、中学校でまた一緒になることとなり、負担も出てくる。

⇒ 現時点で、但東地域の幼保のあり方については小学校と足並みを揃えた計画とすることが検討されている。仮に、高橋小と合橋小を先行して統合する計画になれば、地域の方の同意を得たうえで、認定こども園も同時に調整がなされるものと考えている。

○3校が統合になって、但東中学校の敷地内か付近に施設整備をされると思うが、それに伴って小学校の建物など、どういったものを建設されるのか。グラウンドも、小学校分、中学校分と分けることになるのか。イメージはどういう感じになるのか。

⇒ （施設の配置等について）具体的な検討はまだ行っていない。敷地内に必要な教室等を新增築して、今ある施設を活用しながら、最大の効果があげられるように、設計を行っていくことになる。まだ具体的にはお示しできる段階ではなく、皆さんからもご意見をいただきたい。

○小学校が統合した場合、今の小学校はどうなるのか。避難所になっているし、地域にとってとても大事な建物なので、どうなるか聞かせて欲しい。

⇒ 跡地はどうなるのかという関心は高いことは承知してい

るが、跡地利用が決まらなると再編ができないとなれば、対応が先延ばしになり、児童生徒数の減少が進んでいってしまう。

跡地利用と学校再編は切り離して、跡地利用は別途協議をさせていただく場面が設けることができたらと思う。例えば、地域デザインという、各地域でどんな施設が必要かを考える場所が設けられるので、そちらにお願いすることになるのかもしれない。現時点では、再編と跡地利用はセットで進められないと考えている。

○小学校と中学校が一緒の敷地になるということは、それだけ多くの人が集まることになる。行事をすると車を駐めるところがない。今、合橋小学校でも農道に駐車しているし、他の学校でもそういう状態になっているので、学校を再編するときそういうことの配慮はできないのか。学校を建てるのに駐車場を作ることは関係ないかもしれないが、近隣の住民からしたら、学校の行事があるたびに道路が車でいっぱいになるとイメージが悪いので、検討してもらえたらと思う。

⇒ そのような課題なども、今後もたくさん出てくると思う。今後の協議の中で教えていただきながら、対応できるものはできるだけ対応したいと考える。

○再編は市の審議会、教育委員会が中心になってされると思うが、それに伴う不安解消、バスの運行等もあったが、市の各部署の方も一緒に出てきて意見交換会を開催されるのか。バス

の件でも、市の予算が絡むので、決定権が教育委員会にあるのかどうか分からないが、どうしても市内中心になり、但東町やまわりのところは疎外感を感じる部分を感じる。もっと、丁寧に意見を聞いていただけたらと思う。

⇒ 公共交通対策は都市整備部になるが、スクールバスの調整をするのは、教育委員会になる。個別に意見交換会をするときには、関係課に声をかけて出向くことも可能かと思う。市も、できるだけ不安を解消したところで進めていくべきと考えているので、お声がけいただいたら内部で調整し、必要な担当者が参加させていただく。

○高橋小では複式だが、オープンスクールを見に行っても、本当に丁寧に先生方にも関わっていただいて、一人の先生が2つの学年をされているが、1つの学年は自分たちで計画を組んで授業を進めたりしているし、異学年の交流も密にしているので、不自由な思いは、保護者の中でもあまり聞いたことがない。保護者はみんな感謝して学校園に行かせていただいている。地域に見守られて過ごしていると感じている。

⇒ 地域の方の見守りや先生の努力もあって、今のところ不満に感じておられない、いい環境であり、子どもたちも楽しく通っているものだと思う。一方で、たくさん子どもたちに囲まれた学校生活を送らせたいという意見もあり、いろんな意見を聞きながら検討を進めたい。

《その他》

○先日、但東地域内の各小中学校の保護者に対してアンケートを実施された。合橋小学校で現行のままという答えが7%、高橋小学校で現行のままという答えが6%、資母小学校で現行のままという答えが29%という数値が出ている。

地域の意見をまとめるように言われるが、全会一致は難しい。ぜひアンケートを参考に見ていただきたい。

○豊岡市内で2校がコミュニティスクールのモデル校として向かっていかれるように聞いている。コミュニティスクールについての勉強や研究を、PTAを中心にされる場合、どのような組み合わせができるのか、教えていただきたい。

⇒ コミュニティスクールは、学校運営協議会を設置した学校のことを言っている。学校運営協議会は、学校の運営を地域とともに考えていくもので、例えばいろんな行事をどのようにやっていくかなどを、メンバーである地域の方と一緒に考えて行くというものである。

コミュニティスクールについては、この11月から市内で竹野中学校と弘道小学校の2校をモデル校として実施する。豊岡型のコミュニティスクールを一年かけて研究し、その成果については、市内全ての学校に還元できるようにしたいと考えている。

アンケートでの意見（主なもの）

- 複式学級で我が子が学ぶことになり得るということに大きな危機感を覚える。どんな言葉で飾っても単式学級の方が複式学級よりも教育においては優位であることは明白であり、何かしらの不安が複式学級では生じる。ネガティブな話が多い中、小中一貫校には魅力を感じた。
- 将来的に児童数が減っていくのは避けられないので、（施設一体型）小中一貫校の計画はしていくべきだと思う。
- 小中一貫校は但東の活性化（持続可能性）の最後のチャンスと考えている。コミュニティスクールの実現が様々な課題解決につながると信じている。若い世代、特に女性が主体的に活動し、リーダーシップを発揮される但東にしたい。
- 複式学級の状況を見て、先生の大変さ、子どもたちの集中力を保つことの難しさを感じた。
- 複式学級については、低学年は無理があるように感じる。集中力、担任がいない時の勉強の仕方、授業の奥深さなどが足りないように思う。人数が少ない分、自分と他人を見極めて諦めたり手を抜いたりする場合（例えばかけっこなど競争するときなど）がある。同級生が少ないため、様々な人の考え、思想が入ってこない。
- 今の状況、複式学級に不満はないが、高橋小では来年、1年生は1人だけとなる。同じ年齢の子との活動や勉強ができる

よう、早く統合を希望する。

- 示された内容で良いと思うが、高橋地区のことを考えると、早急に統合されることを願う。
先に高橋小・合橋小の統合、その後、資母小の統合と、2回になるが、その方法がいいと思う。
- 高橋小は10年ほど複式学級を行ってきたが、複式が良くないという発言は前からあったのに、今頃という感はある。再編してから前のままの方が良かったなど、不満が出ないように今よりも数段良くなるようにして欲しい。
- 複式学級を考えると統合も仕方がないと思う。しかし、市の方で移住者や新しく但東町に住みたいと思うことを立案してもらってもいいのではないかな？
- 子育てセンターに行けば、小学校区を越えた同年代の子どもたちがいるが、園も小学校も別々になるので離れてしまう。少ないなりにできるだけ多くの集団の中で子どもたちに学びの機会を与えて欲しい。
- 但東の子どもに合った環境で学習させてやって欲しい。市内とはまた違った、地域に合わせた配慮をしていただけると助かります。
- バスでの通学になると思うが、高橋は土日祝日バスがなく、中学校でも部活の送り迎えをしなければならない日がある。バスの利便性と安全性を確保して欲しい。